

第1回 山陽小野田市子ども・子育て協議会

1. **開催日時** 平成25年7月12日（金） 18時30分～20時30分

2. **開催場所** 山陽小野田市役所 3階 大会議室

3. **出席者**

【委員19名】（敬称略）

西村実己、藤川藍、吉岡大介、加藤善成、渡辺和行、竹田佳枝、高場真澄、吉田由美子（副会長）、嶋田崇人、平山正男、波多野昭世、秋本和美、長田貴代美、伊藤一統（会長）、平野強、檜物昌彦、塩田賢二、富田輝美

【事務局】

田所健康福祉部長、岩崎健康福祉部次長、藤本学校教育課長、古屋学校教育課係長、西田こども福祉課長、金子こども福祉課査、こども福祉課職員（西崎）

4. **議事次第**

① 開会

② 委嘱状交付

③ 市長あいさつ

④ 委員紹介

⑤ 事務局紹介

⑥ 議事

(1) 会議の運営について

・会長の選任

・副会長の選任

・会議の運営について

(2) 子ども・子育て新制度の内容について

・子ども・子育て関連3法について

・今後のスケジュール

・ニーズ調査の概要説明

⑦ その他

⑧ 閉会

5. **配付資料**

資料1 子ども・子育て関連3法について

資料2 子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査等業務について

資料3 本格施行までの作業スケジュールのイメージ

6. **傍聴者** 0人

7. **議事要旨**

(1) **会議の運営について**

○会長・副会長の選任

会長に伊藤一統さん、副会長に吉田由美子さんを選任。全会一致で承認。

(2) **子ども・子育て新制度の内容について**

○事務局から資料1～3に基づき説明

○会長

補足説明をさせていただきます。

一時期、総合こども園ができるということでメディアでも報道されていたが、そうすると保育園も幼稚園もなくなるというものだった。当初は国の方でそのような計画だったが、与党と野党の議論の中で、今の法律に変わった。総合こども園の導入はなくなったが、数年前から幼保一元化を目指して認定こども園という制度が導入されている。宇部市にも1か所ある。山口県下にも数園設置されている。しかし、この認定こども園という制度が分かりにくくて、使いにくいと全然普及していない。これを改善しようとするものが、今回の子ども・子育て関連3法のポイントでもある、認定こども園制度の改善である。

同時に国の喫緊の課題でもあるが、待機児童の解消が目的になっている。報道でもあったが、横浜市が大量にいた待機児童をゼロにしたことが注目されている。こういう状況を全国で行いたいという趣旨である。

山口県内には待機児童はいないだろうと思われるだろうが、待機児童はいる。数字上でもいるし、数字に表れない待機児童もいる。

これから行うニーズ調査は、そのような状況を把握していくために必要な調査である。

子ども・子育て支援法では、施設型給付と地域型保育給付の2つの給付に分かれる。施設型給付は従来の幼稚園・保育園・認定こども園に対する給付であり、地域型給付は新しい制度で、いわゆるベビーシッターや小規模な保育施設にも給付をしていこうというものである。これは、待機児童をなくすため、従来の集団型の保育だけでははく、個別型の保育も取り入れようとするものである。

このように、かなり状況が変わってくる。状況が変わることに対して、どれくらいのニーズが山陽小野田市にあるのか、ニーズに対してどのように整備をしていくかということ、既存の幼稚園や保育園の方、保護者の方などの意見を聞いて調整していくのがこの協議会の役割である。

地方への権限移譲ということで、これまで国・県レベルで行っていた子ども・子育て支援策を市町村レベルでやりなさいというものなので、この協議会に求められる役割は大きい。

○委員

資料によると、子ども・子育て支援法の枠組みの中から幼稚園がはずれているが、どのような意味があるのか。

○会長

新制度においては、基本的には施設型給付として財源を一括しようとするものであるが、幼稚園には複数の選択肢があり、我々の大学にあるような附属幼稚園は、枠組みには入らない選択肢もあるため、一部分が枠からはみ出している。

当初は、総合こども園という形で幼稚園、保育所という名称をすべてなくし、きれいに総合こども園だけになるだろうということだったが、その時でも各大学附属幼稚園はそのまま残るだろうということだった。

○委員

ニーズ調査の中に、子どもさん自身の意見を記入できるスペースを設けてほしい。

○事務局

子どもさんの意見というのは具体的にはどのようなことか。

○委員

例えば、児童クラブなどを利用している子どもの率直な意見を記入していただきたい。
現在、子育てをされている委員の方はどう思うか。

○委員

子どもの意見と言っても世代にもよるが、なかなか聞きとれるものではないと思う。子どもの意見を聞いたとしても社会に通用しないのではないか。

子どもの意見として聞くこと自体は良いことだと思うが、親の都合で保育サービスを利用できなかったりして子どもの希望どおりにはなかなかならないのが、子育て家庭の現状である。

○委員

子どもに意見を言ってもらう習慣はすぐには難しいので、そのきっかけになれば良いかなと思う。

○事務局

今回のニーズ調査は、山陽小野田市における現在のニーズがどれくらいあるか調査し、保育園、幼稚園、その他の子育て支援事業が活かされるように計画を策定することを目的としている。

先ほどのご意見は、次回の会議の際に回答できるようにしておく。

○会長

今回の調査は、子どもが調査対象ではなく、保護者が調査対象で間違いはないか。

○事務局

保護者である。

○会長

今回の調査は、保護者の保育ニーズ等がどれくらいあるか確認するための調査である。子どもの最善の利益のためか親の最善の利益のためか悩ましいが、今回は保護者に対するアンケートである。

○委員

少子化が進み、国が大変な状況であるということには私も憂いている。子ども・子育て関連3法については、とても良いものだと説明があったが、山口県保育協会としては諸手を挙げて賛成はしていない。

認定こども園は、簡単に書けば保育園と幼稚園の機能を併せ持つ施設となるが、そこだけ見ればすばらしい施設だと感じてしまうが、内実はそうではない。長時間の子どもと短時間の子どもを分けて預かることになったりするので、決して良いものばかりではないが、決まった以上は良いものにしていきたいと考えている。

子どもに関しては、経済、法律が優先ではなく、子どもの最善の利益はどこにあるのかという観点を置いていただき、山陽小野田市は他市に比べて子どもたちが恵まれていると思われるようなものになっていけば良いなと願っている。

○会長

保育園側からの意見があったが、幼稚園側の意見はどうか。

○委員

今回の制度では、幼稚園が大きく変わろうとしている。現在はどこの園も0～2歳の預かり保育を行っている。今後、認定こども園になるのか、このままの幼稚園で行くのか思案しているところである。

○委員

認定こども園で働く場合、保育士免許か幼稚園教諭免許どちらかがあればよいのか。

○会長

両方必要である。

幼保一元化の議論はずいぶん行っており、認定こども園の普及を進めようとしているが、法律が変わってもまだまだ時間はかかると思われる。

○会長

認定こども園だけの話をするのではなく、院内保育や企業内保育などいろいろな保育の形があるが、山陽小野田市にどこまでの保育ニーズが必要なのかを調査で見極めて我々が議論していくことになると思う。

次の会議までに、調査の内容について山陽小野田市ではこういった内容を聞いた方が良く思うことを皆さんの立場から考えていただきたい。

○委員

何も知らない人がこの調査の対象になった際に、事前に説明もなく調査して本当にニーズの把握ができるのか。

○委員

この会議で協議する内容は、山陽小野田市のニーズに対して子ども・子育て関連3法の中で何ができるのかを考えるのか。ニーズに対して子ども子育て関連3法を改善することなどはできるのか。

やろうとしていることはわかったが、協議会としてどのような方向性で進んでいくのかが見えてこない。

○会長

事務局はどのように考えているか。

○事務局

国から方針がおりてきたらその中で、最善策を考えていくべきではないかと考えている。

○会長

補足すると、法律なので変えることはできない。

法律をこの場で議論することはできないので、事務局が言ったとおり法律に則って進めていくようになる。この会議の設置自体が法律において求められているので、法律において与えられている使命をこの会議で果たさないといけない。

新制度が始まることに伴ってニーズ調査を行い、サービスの提供方法やサービスの内容を精査していくことになる。法律が許す範囲内において、最大限山陽小野田市に合った施策（サービス）を議論していくのがこの協議会の目的である。

(制度を)何も知らない人に説明もなく調査に回答して本当にニーズの把握ができるのか、という意見があったが、調査票と一緒に配付する資料なども考えていった方が良いと思う。

他に意見、質問がある方はいないか。

○委員

意見、質問なし。

○会長

事務局がニーズ調査を行う業者を選定中ということなので、次回の会議の際には、業者も決まり大体のスケジュールも見えてくると思うので、ニーズ調査の内容について議論することになると思う。

では、次回の会議のスケジュールの確認をお願いします。

○事務局

9月9日(月)18時30分からを予定している。

○会長

次回の会議は、9月9日(月)18時30分よろしいか。

○委員

委員了承。

○会長

事務局からニーズ調査票ひな型を確認するように宿題が出ているので、次回の協議会までをお願いしたい。また、協議会資料については事前に配付いただき、委員のみなさんは資料を読んで会議に参加していただきたい。

以上をもって、第1回目の山陽小野田市子ども・子育て会議を終了する。